



# 南三陸商工会掲示板

## 補助金・助成金



### 令和6年度宮城県中小企業等再起支援事業補助金の募集開始について

宮城県では、県内の中小企業、個人事業主等を対象とした販路開拓、生産性向上、キャッシュレス化・新紙幣対応等を支援するため、標記補助金の募集を開始しております。

詳細につきましては下記ホームページをご参照の上、申込を希望される場合は直接お申込みくださいますようお願い申し上げます。

#### 1. 補助金の概要

エネルギー価格等の物価高騰の影響により業況が悪化し、厳しい経営状況におかれている中小企業・小規模事業者等が、早期の再起を図るために行う、「販路開拓」、「生産性向上」、「新商品・新役務の展開」、「売上原価の抑制」の取組を支援するもの。

また、昨年7月に流通が開始した新紙幣に対応するために行う「キャッシュレス化・新紙幣対応」の取組を支援するもの。

※事業の詳細につきましては下記ホームページをご参照下さい  
(令和6年度中小企業等再起支援事業専用ホームページ)

<https://miyagi-chusho-saiki.jp/r6>

#### 2. 申請受付期間

令和7年1月17日(金)から2月28日(金)まで

※今回の募集は、令和6年4月以降に行われた取組を対象としており、既に納品、支払い等が完了した取組でも申請可能です。また、未着手の取組についても令和7年2月28日までに完了する取組であれば申請可能です。

なお、今回の募集の申請状況を見て、令和7年4月以降に、未着手の事業を対象とした追加募集(令和7年度募集)を行う予定です。

#### 3. 申請方法

令和6年度中小企業等再起支援事業専用ホームページをご確認いただき、必要書類を揃えた上で、専用のWEB申請フォームまたは郵送にて申請してください。

【WEB申請フォームの場合】

<https://37c87908.form.kintoneapp.com/public/r6-mc-saikishien>

【郵送の場合】〒980-8790 日本郵便株式会社 仙台中央郵便局 私書箱200号

宮城県中小企業等再起支援事業補助金事務局(株式会社日専連ライフサービス)

#### 4. 問合せ先

宮城県中小企業等再起支援事業補助金事務局(コールセンター)

TEL: 022-748-4923(平日のみ・午前10時から午後5時まで)

#### 5. 別添資料

別添1: [募集チラシ](#)

別添2: [補助事業実施の手引き](#)

別添3: [交付規程](#)

別添4: [申請書類一式](#)

別添5: [申請書類記入例](#)

## 「中小企業省力化投資補助金（カタログ型）」制度改善点の周知について

中小企業庁より全国連を通じて周知依頼がございましたのでご案内申し上げます。  
詳細につきましては下記ホームページをご参照ください。

### 1. 添付資料

- ・省力化投資補助金～最近の制度改善点等～

### 2. その他

- ・「中小企業省力化投資補助金」ホームページ

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

- ・製品カタログ（随時更新）

[https://shoryokuka.smrj.go.jp/product\\_catalog/](https://shoryokuka.smrj.go.jp/product_catalog/)

- ・チラシ

[https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/shoryokuka\\_leaflet.pdf](https://shoryokuka.smrj.go.jp/assets/pdf/shoryokuka_leaflet.pdf)

## 宮城県倉庫事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金の募集について

宮城県では、エネルギー価格の高騰により、厳しい経営状況に置かれている県内中小倉庫事業者に対して運営費高騰分の一部を支援するため、標記補助金の募集を開始しております。

詳細につきましては下記ホームページをご参照の上、参加を希望される場合は直接お申込みくださいますようお願い申し上げます。

### 1. 応募期限

令和7年2月20日（木）

### 2. 参考URL（宮城県倉庫事業者エネルギー価格高騰緊急支援補助金について）

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/souko-hojyo.html>



## 令和6年度小売業に係る経営講習会の開催について

宮城県商工会連合会では、「経営実態調査」の結果を踏まえ、小売業の先を見据えた経営等について学ぶ標記講習会を開催いたします。

詳細につきましては下記をご参照いただき、申込を希望される場合は直接お申込みいただき、本会にもご一報くださいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時 令和7年2月25日（火） 13：30～16：15
2. 開催場所 オンライン開催
3. その他 オンライン環境が整わない等の事業者様に対しては、商工会を会場として受講することも可能ですので、その際は事前にご相談ください。
4. 別添資料
  - (1) [開催要領](#)
  - (2) [参加申込書](#)
  - (3) [講習会チラシ](#)

## 小中学生プログラミング講座のご案内について

宮城県高度情報化推進協議会では、子供たちに情報を読み解く力や論理的な思考力を身に付けさせ、将来を担うICT人材を育成することを目的として、県内の小中学生を対象にしたプログラミング講座を開催します。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照いただき、申込を希望される場合は直接お申込みくださいますようお願い申し上げます。

1. 日時・場所
  - ・令和7年2月22日（土） 仙台市
  - ・令和7年2月23日（日） 石巻市
  - ・令和7年2月24日（月・祝） 白石市（時間はいずれも13：00～17：00）
2. 対象 小学4年生～中学3年生
3. 申込方法 チラシに記載のQRコードからお申込みください。
4. 申込締切 令和7年2月17日（月）  
※定員（各会場20名）になり次第締め切りとなります。
5. お問い合わせ （公財）仙台応用情報学研究振興財団  
電 話：022-212-5015  
メール：[komatsuzawa@sfais.or.jp](mailto:komatsuzawa@sfais.or.jp)
6. 別添資料 チラシ PDF  
<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2025/01/5a7162538004a7863a07ffa5351f43ed.pdf>

## 「フードロスクーポン」実証実験 参加店舗の募集について

宮城県では、廃棄物の発生抑制を推進するため、食品ロス（まだ食べられるのに捨てられてしまう食品）の削減に向けた取り組みを行っております。

この度、デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」をプラットフォームとするミニアプリとして、ポケットサイン株式会社が新たに開発した、食品ロス削減ミニアプリ「フードロスクーポン」を活用して、下記の通り実証実験を行っております。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照くださいますようお願い申し上げます。

### 1. 実証実験の概要

デジタル身分証アプリをお使いの県民の皆様、参加店舗が発行するフードロスクーポンをご利用いただくことを通じて、食品ロスの削減、課題認識及び行動変容等に及ぼす効果を検証します。

#### (1) 先行実証

実証期間 令和7年1月15日（水）から令和7年3月31日（月）まで

対象店舗 石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町に所在する食品取扱店舗

#### (2) 全県実証

実証期間 令和7年4月1日（火）から当分の間

対象店舗 宮城県内に所在する食品取扱店舗

#### (3) 参加申込方法

随時募集しておりますので、下記県公式Webサイトからお申込みください。

※【先行実証】期間中に【全県実証】の事前申込をすることも可能です。

[県公式WebサイトURL]

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/foodloss-coupon.html>

### 2. 問い合わせ先

宮城県 環境生活部 循環型社会推進課リサイクル推進班

電話：022-211-2649

メール：junkanr@pref.miyagi.lg.jp

### 3. 別添資料

- ・募集チラシ

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2025/01/40f7b635532da2b3fa883dafbeafab4f.pdf>

## 第二回製品安全4法改正ブロック別説明会開催のご案内について

標記の件につきまして、経済産業省より全国連を通して周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

令和6年6月に消費生活用製品安全法等の改正が行われ、3歳未満向け玩具が規制対象となり、また、海外から日本国内の消費者に直接製品を販売する事業者が規制対象となる、本改正の施行が令和7年12月25日と迫っているところ、事業者の方々に規制内容について理解し対応していただくため、標記説明会が開催されることとなりました。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照いただき、申込を希望される場合は直接お申込みくださいますようお願い申し上げます。

### 1. 開催概要

第二回製品安全4法改正ブロック別説明会（東北経済産業局開催分）

【開催日時】 令和7年2月26日（水）14:00～15:30

詳細は下記URL及び別添ポスターをご確認ください。

経済産業省HP：[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/](https://www.meti.go.jp/product_safety/)

【開催方法】 オンライン（Microsoft Teams）

【参加費】 無料

【申込方法】 下記のURLからお申し込みください。

申込URL（第二回製品安全4法改正ブロック別オンライン説明会）

[https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/tohoku01/s\\_sei\\_anken\\_2501](https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/tohoku01/s_sei_anken_2501)

【申込期限】 令和7年2月20日（木）まで

### 2. 参考URL

・「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律案」の閣議決定

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240301006/20240301006.html>

・消費生活用製品安全法の一部改正について

[https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/shouan\\_ichibu\\_kaisei.html](https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/shouan/shouan_ichibu_kaisei.html)

### 3. 別添資料

オンライン説明会ポスター

<http://www.m-shokokai.com/wp-content/uploads/2025/01/de3c9e899b156268aeb62d20ab6e4554.pdf>



## 独立行政法人中小企業基盤整備機構における「価格転嫁検討ツール」のご案内について

中小機構では、令和6年12月19日に中小企業・小規模事業者が簡単な操作でコスト増加分の価格転嫁の必要性を確認できる「価格転嫁検討ツール」をリリースしております。

本ツールは、支援機関及び事業者の皆様幅広く活用されることにより、多くの事業者の「価格転嫁」検討のきっかけとなることを企図・制作されたものであり、今後も、利用者（事業者、支援機関、金融機関等）からの声を反映した第2弾のリリースが2月下旬に予定されております。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照くださいますようお願い申し上げます。

1. 参考URL（中小機構：価格転嫁検討ツール特設サイト）

<https://kagakutenka.smrj.go.jp/>

2. 別添資料

別添1：[中小機構プレスリリース](#)

別添2：[価格転嫁検討ツールの使い方（マニュアル）](#)

別添3：[『価格転嫁検討ツール』周知チラシ](#)

南三陸商工会

TEL 0226-46-3366

Email: [minamisanriku\\_sci@office.miyagi-fsci.or.jp](mailto:minamisanriku_sci@office.miyagi-fsci.or.jp)（受付 平日 8:30~17:15）